

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社トムス・エンタテインメント

【英訳名】 TMS ENTERTAINMENT, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古 賀 督 徳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡 山 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目2番4号

【電話番号】 代表(03)5325局9111番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡 山 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,294,843	6,589,292	7,353,789	16,157,334	15,592,748
経常利益 (千円)	794,749	702,753	457,245	1,741,282	1,601,881
中間(当期)純利益 (千円)	466,923	595,310	371,597	1,272,788	1,386,046
純資産額 (千円)	13,170,134	13,981,118	14,923,433	13,765,555	14,786,533
総資産額 (千円)	16,541,948	17,361,928	18,064,142	16,872,182	18,666,093
1株当たり純資産額 (円)	308.86	328.43	349.74	322.80	346.93
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.96	13.99	8.73	29.14	32.57
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	10.91	13.98	—	29.03	32.56
自己資本比率 (%)	79.6	80.5	82.4	81.6	79.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	835,914	37,202	1,324,727	2,466,771	385,080
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△263,151	△1,831,418	△629,820	△1,577,348	△2,175,896
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△431,323	△369,657	△333,636	△679,631	△404,906
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	7,191,011	5,084,975	5,468,977	7,250,341	5,035,116
従業員数 (外書、平均臨時 従業員数) (名)	276 (286)	290 (268)	304 (256)	270 (234)	298 (294)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第62期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第61期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	6,385,173	6,373,442	7,241,643	14,471,252	15,192,090
経常利益 (千円)	715,906	688,275	446,202	1,592,738	1,541,137
中間(当期)純利益 (千円)	420,275	592,354	361,640	315,351	1,052,203
資本金 (千円)	8,816,866	8,816,866	8,816,866	8,816,866	8,816,866
発行済株式総数 (株)	44,153,101	44,153,101	44,153,101	44,153,101	44,153,101
純資産額 (千円)	14,300,988	14,208,238	14,790,134	13,994,895	14,700,753
総資産額 (千円)	17,193,389	17,526,622	17,827,018	17,060,934	18,476,412
1株当たり純資産額 (円)	335.38	333.77	346.61	328.19	344.92
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	9.86	13.92	8.50	6.69	24.73
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	9.82	13.91	—	6.67	24.72
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7.5	7.5
自己資本比率 (%)	83.2	81.0	82.7	82.0	79.4
従業員数 (外書、平均臨時 従業員数) (名)	189 (215)	230 (265)	243 (255)	212 (233)	239 (292)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第62期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第61期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が非連結子会社より連結子会社となった。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱トムス・ミュージック	東京都中野区	40,000	アニメーション事業	100.0	当社音楽著作権の管理請負 役員の兼任 4人
TMS MUSIC (UK) LIMITED (注)3	英国	£ 10,000	アニメーション事業	100.0 (100.0)	当社音楽著作権の管理請負
TMS MUSIC (HK) LIMITED (注)3	中国(香港)	HK\$ 100,000	アニメーション事業	100.0 (100.0)	当社音楽著作権の管理請負

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当する子会社はない。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アニメーション事業	183 (4)
アミューズメント事業	80(252)
全社(共通)	41
合計	304(256)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の()内に、臨時従業員の期間中平均人数を外数で記載している。

3 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	243(255)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数欄の()内に、臨時従業員の期間中平均人数を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていないが、労使関係は円満に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国金融市場で起こったサブプライム問題による信用収縮の景気への影響が懸念されておりますが、世界経済全体としては欧州経済が安定し、中国・インドなどBRIC'S地域の経済発展が持続し日本企業の業績も堅調で、景気は引き続き緩やかながら拡大基調にあります。

このような経済環境のもとで当社グループは、アニメーション事業・アミューズメント事業を通じ、総合エンタテインメント企業として、積極的な営業展開を実施してまいりました。

アニメーション事業におきましては、前年同期を上回る作品数の制作を進め、海外との共同製作など作品への投資に積極的に取り組み、さらに国内外ライセンス販売及び配信事業の総合的営業展開により収益基盤の確立に努めました。また、アミューズメント事業におきましては、個々の店舗の収益確保を重要視し、店舗運営強化に努めました。

以上の結果、当中間連結会計期間の営業成績につきましては、アニメーション事業では販売収入が減少したものの制作収入が増収となり事業全体の売上高は増加し、アミューズメント事業でも売上高が増加したことにより、連結売上高は73億5千3百万円と前年同期比11.6%の増収となりました。

連結営業利益につきましては、アミューズメント事業の増収に伴う増益があったものの、アニメーション事業の販売収入の減収による大幅な利益率の低下などにより、4億3千1百万円と前年同期比38.3%の減益となりました。

また、連結経常利益は4億5千7百万円と前年同期比34.9%の減益となり、連結中間純利益につきましては3億7千1百万円と、減損損失の計上による大幅な税金費用の軽減効果のあった前年同期に比べ37.6%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①アニメーション事業

アニメーション事業につきましては、制作収入は、TVシリーズでは新作の「風の少女エミリー」や海外共同製作の「爆丸 バトルブローラーズ」を含め制作作品数が12作品(子会社制作含む)となり、前年同期に比べて大幅に増加しました。劇場映画ではシリーズ第11作目の「名探偵コナン 紺碧の棺(ジョリー・ロジャー)」がGW中公開の邦画部門第1位とヒットし、また、夏休み恒例の第19作目の「それいけ!アンパンマン シャボン玉のプルン」は前期を上回る当シリーズ第2位の興行成績、動員数を達成することができました。CM制作ではJA共済キャンペーン向け「それいけ!アンパンマン」、コンテンツ制作では前期放送した「格闘美神 武龍REBIRTH」などのパチンコ盤面制作にも取り組みました。

これらによる制作収入全体の売上高は24億4千5百万円となり、前年同期比53.7%の大幅な増収となりました。

ライセンスなどの販売収入は、番組販売では引き続き人気作品を地上波放送、衛星放送のアニメ専門チャンネルなどに、海外販売では新作の「爆丸 バトルブローラーズ」、日本で高視聴率作品の「名探偵コナン」「ふるるんっ!しずくちゃん」「とっとこハム太郎」などの作品を積極的に市場に提供しました。ビデオ販売では、DVD販売市場全体が落ち込む厳しい環境にあり当社作品の収入にも大きく影響しましたが、「ルパン三世」等当社の有力作品を新規メディアDVD向けに再度ライセンス

し収入確保に努めました。コンテンツ販売では、ブロードバンド配信において新たに取り入れたブランドライセンス方式によるビジネスが拡大しております。

これら営業努力により、前中間連結会計期間に比べ商品化権収入等の増加はあったものの、ビデオ販売の大幅減収等の影響をうけ、販売収入全体の売上高は24億1千万円と前年同期比12.4%の減収となりました。

以上の結果、アニメーション事業全体の売上高は48億5千5百万円となり前年同期比11.8%の増収となりました。営業利益につきましては、制作収入の増加があったものの、利益率の高い販売収入の減少等のため5億4百万円となり、前年同期比44.9%の大幅な減益となりました。

なお、前期末まで非連結子会社としていた音楽著作権の管理・利用を行っている子会社3社(株トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITED、TMS MUSIC (HK) LIMITED)について、事業体制が整い戦略的重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結対象としておりますが、そのことによる連結財務諸表への影響額は軽微であります。

②アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、施設運営市場全体の傾向としまして、ゲーム機の大型化・高額化や施設の複合化・大型化が進み、ゲーム機の設置台数や市場規模は増加しているものの施設運営に掛かるコスト増により中小企業の施設が淘汰され、店舗数は減少傾向にあります。

こうした市場環境の下、従来の出店数拡大による業績向上を目指す戦略から、個々の店舗の採算性を重視する戦略に転換し、新規出店については高い収益性を見込める店舗に絞り、既存の店舗については投資効果の見込める店舗に対し積極的にリニューアルを実施しました。当中間連結会計期間においての新規出店はなく、本年9月に賃貸借契約期間満了による1店舗(AGスクエア栄店)の閉鎖を実施した結果、中間期末の店舗数は25店舗となりました。

施設運営収入につきましては、既存店舗の売上高は前年同期に比べ1.7%の減少となりましたが、前年下期の新規出店効果により、アミューズメント事業全体の売上高は24億9千8百万円となり、前年同期に比べ11.2%の増収となりました。

また、営業利益につきましては、前期に実施した不採算店舗閉鎖の効果および当期に実施した3店舗のリニューアル効果の他、前期に比べ新規出店コストが大幅に減少したことにより、3億1千9百万円と前年同期比105.5%の大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動による資金の増加13億2千4百万円、投資活動による資金の減少6億2千9百万円、及び財務活動による資金の減少3億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億3千3百万円(8.6%)増加し、54億6千8百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、13億2千4百万円の増加となり、前年同期と比べ収入が12億8千7百万円(3460.8%)増加いたしました。主な資金の増加要因は税金等調整前中間純利益が5億4千5百万円であったこと及び売上債権の減少12億9千3百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、6億2千9百万円の減少となり、前年同期と比べ支出が12億1百万円（65.6%）減少いたしました。主な資金の減少要因は、有価証券の取得による支出7億9千8百万円及び有形固定資産の取得による支出3億7百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、3億3千3百万円の減少となり、前年同期と比べ支出が3千6百万円（9.7%）減少いたしました。主な資金の減少要因は、配当金の支払額3億1千5百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	3,804,937	+33.1
合計	3,804,937	+33.1

(注) 金額は製造原価であり、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間におけるアニメーション事業の受注状況を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業				
アニメーション映画制作	2,742,950	△13.4	2,954,325	+2.2
合計	2,742,950	△13.4	2,954,325	+2.2

(注) 金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作販売収入	4,855,610	+11.8
アニメーション事業合計	4,855,610	+11.8
アミューズメント事業		
アミューズメント施設運営収入	2,469,378	+13.1
その他の収入	28,800	△55.6
アミューズメント事業合計	2,498,178	+11.2
合計	7,353,789	+11.6

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

5 【研究開発活動】

該当事項はない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に以下の設備を取得した。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	アニメーション 事業 アミューズメン ト事業 (全社共通)	事務所 設備	—	—	— (—)	1,748	1,748	86
東京ムービー事業 本部制作スタジオ (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備	3,044	2,431	— (—)	9,428	14,903	86 (3)
北日本地区 (山形県東田川郡 他1店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施設	—	—	— (—)	2,948	2,948	4 (18)
関東・甲信越地区 (東京都北区他1 1店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施設	—	—	— (—)	36,325	36,325	35 (112)
中部地区 (愛知県刈谷市他 7店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施設	53,173	—	— (—)	20,563	73,736	21 (76)
関西・中国地区 (大阪府岸和田市 他2店舗)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施設	16,814	—	— (—)	7,949	24,763	7 (39)
九州地区 (佐賀県武雄市)	アミューズメン ト事業	アミュー ズメン ト施設	—	—	— (—)	4,180	4,180	2 (7)

国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
(株)テレコム・ アニメーション フィルム (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備	—	1,027	— (—)	705	1,733	23 (1)
(株)トムス・フォ ト (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備	—	—	— (—)	677	677	36
(株)トムス・ ミュージック (東京都中野区)	アニメーション 事業	事務所 設備	—	—	— (—)	7,998	7,998	2

(注) 1 金額には消費税等は含まれていない。

2 従業員欄数の()内に、臨時従業員の期間中平均人数を外数で記載している。

3 新規リースによる主な賃借設備は下記のとおりである。

名称	数量	リース期間	取得原価相当額 (千円)	リース契約額の総額 (千円)
アミューズメントゲーム機器	一式	3年他	309,540	327,599

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

該当事項はない。

なお、前連結会計年度末に計画していた提出会社の重要な設備の新設の計画のうち、当中間連結会計期間末以降半期報告書提出日現在までに、茨城県笠間市(AGスクエア笠間店 投資額46,000千円)は平成19年11月に営業を開始した。

(2) 重要な設備の新設等

該当事項はない。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	44,153,101	44,153,101	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、平成13年改正旧商法280条ノ20および280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注)	139	137
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	139,000	137,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり413	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 413 資本組入額 413	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員または当社子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者の質入その他一切の処分は、認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も、本号④に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号④に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
- ③ 本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ④ その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	332	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332,000	327,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号②ないし④に規定する場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. またはロ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合
 - ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ③ 新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。
 - イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合
 - ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
 - ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ④ 本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号⑥に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
- ⑤ 本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ⑥ その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
(注)2に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	44,153,101	—	8,816,866	—	1,806,323

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル	23,549	53.33
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	2,000	4.52
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカンクライアレント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	696	1.57
シービーエヌワイ チャールズ シュワップ エフビーオー カスタマー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	497	1.12
中部証券金融株式会社	名古屋市中区栄三丁目3番17号	363	0.82
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー乙棟	313	0.70
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	255	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	247	0.55
柴田 渉	茨城県取手市	204	0.46
代永 衛	東京都三鷹市	203	0.45
計	—	28,327	64.15

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握する事ができないため記載していない。
- 2 当社は、自己株式1,609,143株(3.64%)を保有しているが、上記大株主から除外している。
- 3 当中間会計期間において、セガサミーインベストメント株式会社が主要株主ではなくなった。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,609,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,426,000	42,426	同上
単元未満株式	普通株式 118,101	—	同上
発行済株式総数	44,153,101	—	—
総株主の議決権	—	42,426	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株(議決権18個)含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式143株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エンタテインメント	東京都新宿区西新宿三丁目 2番4号	1,609,000	—	1,609,000	3.64
計	—	1,609,000	—	1,609,000	3.64

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	470	420	414	405	401	385
最低(円)	401	393	400	394	350	346

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,716,246		5,569,988		6,685,525	
2 受取手形及び売掛金		1,683,440		1,437,938		2,731,665	
3 有価証券		999,429		1,996,124		996,194	
4 たな卸資産		1,907,134		2,046,841		2,108,700	
5 その他		360,648		519,963		526,611	
貸倒引当金		△171		△8,073		△208	
流動資産合計		11,666,728	67.2	11,562,782	64.0	13,048,489	69.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物	※1	1,273,997		1,712,900		1,747,521	
2 土地		907,645		797,645		797,645	
3 その他	※1	681,946	2,863,589	455,590	2,966,137	458,751	3,003,918
(2) 無形固定資産		165,519	1.0	186,708	1.0	168,339	0.9
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		181,832		200,509		207,431	
2 長期性預金		—		1,000,000		—	
3 差入保証金		1,672,444		1,698,673		1,635,572	
4 破産債権等		575,389		265,404		572,389	
5 その他		807,935		437,015		587,026	
貸倒引当金		△571,510	2,666,091	△253,089	3,348,514	△557,074	2,445,344
固定資産合計		5,695,200	32.8	6,501,360	36.0	5,617,603	30.1
資産合計		17,361,928	100.0	18,064,142	100.0	18,666,093	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金	※2	1,919,003		1,780,340		2,510,461		
2 短期借入金		62,479		5,600		21,800		
3 賞与引当金		94,684		109,578		84,617		
4 役員賞与引当金		16,500		16,296		33,000		
5 その他		816,615		741,928		751,854		
流動負債合計		2,909,282	16.8	2,653,742	14.7	3,401,732	18.2	
II 固定負債								
1 長期借入金		5,600		—		—		
2 退職給付引当金		328,985		345,613		331,637		
3 役員退職慰労引当金		94,441		98,853		103,689		
4 その他		42,500		42,500		42,500		
固定負債合計		471,527	2.7	486,966	2.7	477,826	2.6	
負債合計		3,380,809	19.5	3,140,709	17.4	3,879,559	20.8	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		8,816,866		8,816,866		8,816,866		
2 資本剰余金		1,806,323		1,806,323		1,806,323		
3 利益剰余金		4,362,112		5,241,035		5,152,849		
4 自己株式		△888,692		△890,792		△889,090		
株主資本合計		14,096,609	81.2	14,973,432	82.9	14,886,948	79.8	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		368		44,614		14,861		
2 為替換算調整勘定		△122,401		△138,527		△140,388		
評価・換算差額等 合計		△122,032	△0.7	△93,912	△0.5	△125,526	△0.7	
III 新株予約権		6,541	0.0	43,913	0.2	25,112	0.1	
純資産合計		13,981,118	80.5	14,923,433	82.6	14,786,533	79.2	
負債純資産合計		17,361,928	100.0	18,064,142	100.0	18,666,093	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,589,292	100.0		7,353,789	100.0		15,592,748	100.0
II 売上原価			4,900,733	74.4		5,882,181	80.0		11,856,924	76.0
売上総利益			1,688,559	25.6		1,471,607	20.0		3,735,823	24.0
III 販売費及び一般管理費										
1 役員報酬及び 給与手当		335,241			327,631			712,947		
2 賞与引当金繰入額		31,963			39,204			30,859		
3 退職給付費用		10,919			10,922			24,661		
4 株式報酬費用		6,541			18,801			25,112		
5 役員賞与引当金 繰入額		16,500			15,296			33,000		
6 役員退職慰勞 引当金繰入額		11,472			10,443			20,720		
7 減価償却費		29,130			23,297			60,055		
8 賃借料		120,496			68,156			240,234		
9 HDマスターへの 原版リニューアル費		15,094			36,310			63,241		
10 広告宣伝費		107,201			145,597			296,093		
11 貸倒引当金繰入額		—			58,931			—		
12 その他		304,107	988,668	15.0	285,360	1,039,953	14.1	626,500	2,133,424	13.7
営業利益			699,891	10.6		431,654	5.9		1,602,398	10.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		4,088			11,598			9,526		
2 受取配当金		296			28,770			298		
3 賃貸料収入		4,589			1,993			6,582		
4 為替差益		7,191			—			43,178		
5 雑収益		3,533	19,699	0.3	10,728	53,091	0.7	31,717	91,303	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		358			65			497		
2 長期前払費用償却		7,976			7,074			15,408		
3 清算予定子会社 の管理費用		6,173			1,061			21,548		
4 為替差損		—			15,287			—		
5 匿名組合損失		—			3,679			—		
6 加算税等		2			—			7		
7 雑費用		2,326	16,838	0.2	330	27,500	0.4	54,360	91,821	0.6
經常利益			702,753	10.7		457,245	6.2		1,601,881	10.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	4,671			731			4,939		
2 投資有価証券売却益		48,317			5,899			48,317		
3 貸倒引当金戻入益		3,457			84,306			4,520		
4 償却債権取立益		—			64,097			—		
5 その他の特別利益		—	56,445	0.8	—	155,035	2.1	17,650	75,428	0.5
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	54,686			64,627			84,450		
2 固定資産売却損	※3	249			695			8,496		
3 減損損失	※4	179,479			—			214,939		
4 建物賃貸借契約解除に伴う損失		29,910	264,325	4.0	1,934	67,257	0.9	29,910	337,796	2.2
税金等調整前 中間(当期)純利益			494,873	7.5		545,023	7.4		1,339,512	8.6
法人税、住民税 及び事業税		209,770			290,740			69,659		
法人税等調整額		△310,206	△100,436	△1.5	△117,313	173,426	2.3	△116,193	△46,533	△0.3
中間(当期)純利益			595,310	9.0		371,597	5.1		1,386,046	8.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	4,115,935	△887,902	13,851,223
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△319,132		△319,132
利益処分による役員賞与			△30,000		△30,000
中間純利益			595,310		595,310
自己株式の取得				△790	△790
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	246,177	△790	245,386
平成18年9月30日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	4,362,112	△888,692	14,096,609

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	35,998	△121,666	△85,668	—	13,765,555
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△319,132
利益処分による役員賞与					△30,000
中間純利益					595,310
自己株式の取得					△790
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△35,629	△734	△36,364	6,541	△29,823
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△35,629	△734	△36,364	6,541	215,563
平成18年9月30日残高(千円)	368	△122,401	△122,032	6,541	13,981,118

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	5,152,849	△889,090	14,886,948
中間連結会計期間中の変動額					
連結子会社増加に伴う剰余金の増加額			35,700		35,700
剰余金の配当			△319,112		△319,112
中間純利益			371,597		371,597
自己株式の取得				△1,701	△1,701
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	88,185	△1,701	86,483
平成19年9月30日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	5,241,035	△890,792	14,973,432

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	14,861	△140,388	△125,526	25,112	14,786,533
中間連結会計期間中の変動額					
連結子会社増加に伴う剰余金の増加額					35,700
剰余金の配当					△319,112
中間純利益					371,597
自己株式の取得					△1,701
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	29,753	1,860	31,614	18,801	50,415
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	29,753	1,860	31,614	18,801	136,899
平成19年9月30日残高(千円)	44,614	△138,527	△93,912	43,913	14,923,433

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	4,115,935	△887,902	13,851,223
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△319,132		△319,132
役員賞与 (注)			△30,000		△30,000
当期純利益			1,386,046		1,386,046
自己株式の取得				△1,188	△1,188
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	1,036,913	△1,188	1,035,726
平成19年3月31日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	5,152,849	△889,090	14,886,948

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	35,998	△121,666	△85,668	—	13,765,555
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△319,132
役員賞与 (注)					△30,000
当期純利益					1,386,046
自己株式の取得					△1,188
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△21,136	△18,722	△39,858	25,112	△14,746
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△21,136	△18,722	△39,858	25,112	1,020,978
平成19年3月31日残高(千円)	14,861	△140,388	△125,526	25,112	14,786,533

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
1 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		494,873	545,023	1,339,512
2 減価償却費		164,409	163,030	352,271
3 減損損失		179,479	—	214,939
4 株式報酬費用		—	18,801	25,112
5 貸倒引当金の減少額		△3,457	△ 25,374	△22,376
6 役員賞与引当金の 増加(△減少)額		16,500	△16,704	33,000
7 役員退職慰労引当金の 減少額		△44,158	△4,835	△34,910
8 受取利息及び受取配当金		△4,384	△40,369	△9,825
9 支払利息		358	65	497
10 為替差益		△1,981	—	△2,531
11 為替差損		—	17,617	—
12 投資有価証券売却益		△48,317	△5,899	△48,317
13 有形固定資産売却益		△4,671	△731	△4,939
14 有形固定資産除売却損		54,935	65,322	92,946
15 建物賃貸借契約解除に伴う損失		29,910	1,934	29,910
16 売上債権の減少(△増加)額		△533,621	1,293,727	△1,581,846
17 たな卸資産の減少(△増加)額		△362,075	61,859	△563,642
18 仕入債務の増加(△減少)額		171,613	△730,155	763,071
19 役員賞与の支払額		△30,000	—	△30,000
20 その他の増減額		39,351	△13,584	△48,032
小計		118,764	1,329,728	504,839
21 受取利息及び配当金の 受取額		3,891	29,653	9,283
22 利息の支払額		△669	△55	△822
23 法人税等の支払額		△84,784	△34,598	△128,220
営業活動による キャッシュ・フロー		37,202	1,324,727	385,080

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れによる支出		△2,100,000	△1,600,000	△2,150,000
2 定期預金の解約による収入		76,000	2,150,000	76,000
3 定期積金の預入れによる支出		△6,000	—	△11,000
4 有価証券の取得による支出		—	△798,196	—
5 有価証券の償還による収入		500,000	—	500,000
6 有形固定資産の取得による支出		△483,561	△307,612	△951,418
7 有形固定資産の売却による収入		32,861	1,418	151,316
8 無形固定資産の取得による支出		△5,240	△20,847	△19,607
9 投資有価証券の取得による支出		△601	△601	△1,203
10 投資有価証券の売却による収入		107,100	5,900	107,100
11 連結子会社株式の売却による収入		300,000	—	300,000
12 貸付金の回収による収入		188	275	495
13 差入保証金の支払額		△261,329	△93,103	△271,641
14 差入保証金の返還による収入		106,165	29,947	148,853
15 破産債権の回収による収入		3,000	3,000	6,360
16 出資金の支払額		△100,000	—	△100,000
17 その他の支出		—	—	△2,200
18 その他の収入		—	—	41,050
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,831,418	△629,820	△2,175,896
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の返済による支出		△10,600	—	△28,406
2 長期借入金の返済による支出		△41,200	△16,200	△57,400
3 自己株式の取得による支出		△790	△1,701	△1,188
4 配当金の支払額		△317,067	△315,735	△317,911
財務活動による キャッシュ・フロー		△369,657	△333,636	△404,906
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1,491	1,994	△19,501
V 現金及び現金同等物の 増加(△減少)額		△2,165,365	363,264	△2,215,224
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		7,250,341	5,035,116	7,250,341
VII 新規連結に伴う現金及び同等物 増加高		—	70,596	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	5,084,975	5,468,977	5,035,116

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 3社 連結子会社は、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォトおよび、Sem Communications Pte. Ltd. である。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 2社 非連結子会社は、株式会社トムス・ミュージック並びにTMS ENTERTAINMENT USA, INC. である。(注)TMS ENTERTAINMENT USA, INC. は、TELECOM ANIMATION FILM USA, INC. が社名変更したものである。</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社株式会社トムス・ミュージック並びにTMS ENTERTAINMENT USA, INC. は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 6社 連結子会社は、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォト、Sem Communications Pte. Ltd.、株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITEDおよびTMS MUSIC (HK) LIMITEDである。 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITEDおよびTMS MUSIC (HK) LIMITEDは、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 1社 非連結子会社は、TMS ENTERTAINMENT USA, INC. である。</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 TMS ENTERTAINMENT USA, INC. は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 3社 連結子会社は、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォトおよびSem Communications Pte. Ltd. である。</p> <p>(ロ)非連結子会社の数 4社 非連結子会社は、株式会社トムス・ミュージック、TMS ENTERTAINMENT USA, INC.、TMS MUSIC (UK) LIMITEDおよびTMS MUSIC (HK) LIMITEDである。</p> <p>(ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社株式会社トムス・ミュージック他3社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>(ロ)非連結子会社株式会社トムス・ミュージック並びにTMS ENTERTAINMENT USA, INC. については中間連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>(イ)同左</p> <p>(ロ)非連結子会社TMS ENTERTAINMENT USA, INC. は中間純損益および利益剰余金(持分法に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>(イ)同左</p> <p>(ロ)非連結子会社株式会社トムス・ミュージック他3社はいずれも、当期純損益および利益剰余金(持分法に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>前記連結子会社のうち、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォトの中間決算日は親会社と同一であり、Sem Communications Pte.Ltd. の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在の中間決算財務諸表を使用し、中間連結決算日と連結子会社中間決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っている。</p>	<p>前記連結子会社のうち、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォト、株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITED、TMS MUSIC (HK) LIMITEDの中間決算日は親会社と同一であり、Sem Communications Pte.Ltd. の中間決算日は6月30日である。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては6月30日現在の中間決算財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っている。</p>	<p>前記連結子会社のうち、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォトの決算日は親会社と同一であり、Sem Communications Pte.Ltd. の決算日は12月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っている。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券</p> <p>(a)満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>(b)その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>(a)満期保有目的の債券 …同左</p> <p>(b)その他有価証券 時価のあるもの …同左</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>(a)満期保有目的の債券 …同左</p> <p>(b)その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 製品および仕掛品： アニメーション事業 個別法による原価法 ただし、製品については、法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。</p> <p>貯蔵品： 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(イ)有形固定資産 アミューズメント事業 定額法 その他 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額資産については、3年間均等償却。</p>	建物及び構築物	5年～65年	機械装置及び運搬具	4年～10年	工具器具備品	2年～15年	<p>時価のないもの …同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 製品および仕掛品： 個別法による原価法 ただし、製品については、法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。</p> <p>貯蔵品： 同左</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 なお、当該変更による影響額は軽微である。</p>	<p>時価のないもの …同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 製品および仕掛品： 同左</p> <p>貯蔵品： 同左</p> <p>(イ)有形固定資産 主として定率法による減価償却を実施しているが、アミューズメント事業については、定額法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5年～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額資産については、3年間均等償却。</p>	建物及び構築物	5年～65年	機械装置及び運搬具	4年～10年	工具器具備品	2年～15年
建物及び構築物	5年～65年														
機械装置及び運搬具	4年～10年														
工具器具備品	2年～15年														
建物及び構築物	5年～65年														
機械装置及び運搬具	4年～10年														
工具器具備品	2年～15年														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>(ロ)無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア (自社利用分)について は、社内における利用 可能期間(5年)に基づ く定額法。</p> <p>(ハ)長期前払費用 均等償却</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権及び貸付金等 の貸倒損失に備えるた め、一般債権について は貸倒実績率により計 算した金額を計上し、 貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に 回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上 している。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に 充てるため、支給見込 額に基づき計上してい る。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に 充てるため、支給見込 額に基づき計上してい る。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から 「役員賞与に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会 計基準第4号)を適用して いる。これにより営業利 益、経常利益および税金等 調整前中間純利益は16,500 千円減少している。 なお、セグメント情報に 与える影響は、当該箇所に 記載している。</p>	<p>(追加情報) なお、平成19年3月31日 以前に取得したものにつ いては、償却可能限度額まで 償却が終了した翌年から5 年間で均等償却する方法に よっている。 なお、当該変更による影 響額は軽微である。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に 充てるため、支給見込 額に基づき計上してい る。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に 充てるため、支給見込 額に基づき計上してい る。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から 「役員賞与に関する会計基 準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会 計基準第4号)を適用して いる。この結果、従来の方 法に比べて営業利益、経常 利益および税金等調整前純 利益が、33,000千円減少し ている。 なお、セグメント情報に 与える影響は、当該箇所に 記載している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>(二)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務額(簡便法)を計上している。</p>	<p>(二)退職給付引当金 同左</p>	<p>(二)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務額(簡便法)を計上している。</p>
	<p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p>
	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,974,577千円である。中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は6,541千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,761,421千円である。連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は25,112千円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた広告宣伝費は、当中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の100分の10を超えることとなったため「広告宣伝費」として区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている広告宣伝費の金額は、23,272千円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた長期性預金は、当中間連結会計期間末において資産総額の100分の5を超えることとなったため「長期性預金」として区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「その他」に含まれている長期性預金の金額は、200,000千円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の増減額」として表示していた株式報酬費用は、当中間連結会計期間において重要性が増したため「株式報酬費用」として区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他の増減額」に含まれている株式報酬費用の金額は、6,541千円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額 1,758,917千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 1,562,997千円	※1 有形固定資産の減価償却 累計額 1,629,735千円
※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれている。 支払手形 466千円 3 提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 700,000千円 借入実行残高 ー 千円 差引額 700,000千円	3 同左	3 提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 700,000千円 借入実行残高 ー 千円 差引額 700,000千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																									
<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,190千円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>2,111千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>369千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,671千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,190千円	車輛運搬具	2,111千円	工具器具備品	369千円	計	4,671千円	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>731千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	731千円	<p>※1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,190千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,111千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>637千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,939千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	2,190千円	機械装置及び運搬具	2,111千円	工具器具備品	637千円	計	4,939千円							
建物及び構築物	2,190千円																										
車輛運搬具	2,111千円																										
工具器具備品	369千円																										
計	4,671千円																										
工具器具備品	731千円																										
建物及び構築物	2,190千円																										
機械装置及び運搬具	2,111千円																										
工具器具備品	637千円																										
計	4,939千円																										
<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>51,744千円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>442千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,499千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54,686千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	51,744千円	車輛運搬具	442千円	工具器具備品	2,499千円	計	54,686千円	<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>59,332千円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>439千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,856千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64,627千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	59,332千円	車輛運搬具	439千円	工具器具備品	4,856千円	計	64,627千円	<p>※2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>54,574千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>442千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>29,433千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>84,450千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	54,574千円	機械装置及び運搬具	442千円	工具器具備品	29,433千円	計	84,450千円	
建物及び構築物	51,744千円																										
車輛運搬具	442千円																										
工具器具備品	2,499千円																										
計	54,686千円																										
建物及び構築物	59,332千円																										
車輛運搬具	439千円																										
工具器具備品	4,856千円																										
計	64,627千円																										
建物及び構築物	54,574千円																										
機械装置及び運搬具	442千円																										
工具器具備品	29,433千円																										
計	84,450千円																										
<p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>249千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	249千円	<p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>695千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	695千円	<p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>205千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,290千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,496千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	205千円	工具器具備品	8,290千円	計	8,496千円															
工具器具備品	249千円																										
工具器具備品	695千円																										
機械装置及び運搬具	205千円																										
工具器具備品	8,290千円																										
計	8,496千円																										
<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社</td> <td>徳島県徳島市</td> <td>アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗</td> <td>土地 および 建物</td> <td>179,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>アミューズメント事業のAGスクエア徳島店を閉店することを決定(10月26日閉店)したため、帳簿価額から回収可能価額までの減少額を減損損失として認識した。</p>	会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	提出会社	徳島県徳島市	アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗	土地 および 建物	179,479	<p>—————</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社</th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社</td> <td>徳島県徳島市</td> <td>アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗</td> <td>土地 および 建物</td> <td>179,479</td> </tr> <tr> <td>提出会社</td> <td>愛知県名古屋市</td> <td>アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗</td> <td>建物</td> <td>35,460</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>当社グループのアミューズメント施設のAGスクエア徳島店(平成18年10月26日閉店)、AGスクエア栄店(平成19年9月26日閉店予定)の閉店を決定したため、帳簿価額から回収可能価額までの減少額を減損損失として認識した。</p>	会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	提出会社	徳島県徳島市	アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗	土地 および 建物	179,479	提出会社	愛知県名古屋市	アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗	建物	35,460
会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)																							
提出会社	徳島県徳島市	アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗	土地 および 建物	179,479																							
会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)																							
提出会社	徳島県徳島市	アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗	土地 および 建物	179,479																							
提出会社	愛知県名古屋市	アミューズメント事業の アミューズメント施設 店舗	建物	35,460																							

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="87 315 485 450"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>58,149</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>121,330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグループのグループ化の方法) 当社グループのアミューズメント事業については、アミューズメント施設各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額の算定は、取引事例等を勘案して合理的な見積りにより算定している。</p>	種類	金額(千円)	建物	58,149	土地	121,330	合計	179,479		<p>(減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" data-bbox="927 315 1324 450"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>93,609</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>121,330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>214,939</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産のグループのグループ化の方法) 当社グループのアミューズメント事業部門については、アミューズメント施設各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額の算定は、取引事例等を勘案して合理的な見積りにより算定している。</p>	種類	金額(千円)	建物	93,609	土地	121,330	合計	214,939
種類	金額(千円)																	
建物	58,149																	
土地	121,330																	
合計	179,479																	
種類	金額(千円)																	
建物	93,609																	
土地	121,330																	
合計	214,939																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	44,153,101	—	—	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,602,046	1,775	—	1,603,821

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 1,775 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—		6,541	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	319,132	7.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	44,153,101	—	—	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,604,821	4,322	—	1,609,143

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 4,322 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—				43,913

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月25日取締役会	普通株式	319,112	利益剰余金	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月21日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,153,101	—	—	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,602,046	2,775	—	1,604,821

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,775 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—			25,112	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	319,132	7.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	319,112	利益剰余金	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対 照表に記載されている科目 の金額との関係 (平成18年9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 6,716,246千円 有価証券勘定 999,429千円</p> <hr/> <p>計 7,715,675千円</p> <p>預入期間が3ヶ月 超える定期預金 △2,131,000千円 償還期間が3ヶ月 超える有価証券 △499,700千円</p> <hr/> <p>現金及び現金 同等物 5,084,975千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対 照表に記載されている科目 の金額との関係 (平成19年9月30日)</p> <p>現金及び預金勘定 5,569,988千円 有価証券勘定 1,996,124千円</p> <hr/> <p>計 7,566,113千円</p> <p>預入期間が3ヶ月 超える定期預金 △800,240千円 償還期間が3ヶ月 超える有価証券 △1,296,896千円</p> <hr/> <p>現金及び現金 同等物 5,468,977千円</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に記 載されている科目の金額と の関係 (平成19年3月31日)</p> <p>現金及び預金勘定 6,685,525千円 有価証券勘定 996,194千円</p> <hr/> <p>計 7,681,720千円</p> <p>預入期間が3ヶ月 超える定期預金 △2,150,000千円 償還期間が3ヶ月 超える有価証券 △496,604千円</p> <hr/> <p>現金及び現金 同等物 5,035,116千円</p>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,430,077</td> <td>1,193,706</td> <td>1,236,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,430,077</td> <td>1,193,706</td> <td>1,236,371</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他	2,430,077	1,193,706	1,236,371	合計	2,430,077	1,193,706	1,236,371	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,338,258</td> <td>1,116,756</td> <td>1,221,502</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,338,258</td> <td>1,116,756</td> <td>1,221,502</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他	2,338,258	1,116,756	1,221,502	合計	2,338,258	1,116,756	1,221,502	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td>2,314,802</td> <td>992,704</td> <td>1,322,097</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,314,802</td> <td>992,704</td> <td>1,322,097</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他	2,314,802	992,704	1,322,097	合計	2,314,802	992,704	1,322,097
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
その他	2,430,077	1,193,706	1,236,371																																			
合計	2,430,077	1,193,706	1,236,371																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
その他	2,338,258	1,116,756	1,221,502																																			
合計	2,338,258	1,116,756	1,221,502																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
その他	2,314,802	992,704	1,322,097																																			
合計	2,314,802	992,704	1,322,097																																			
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 638,426千円 1年超 619,034千円 合計 1,257,460千円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 681,072千円 1年超 564,264千円 合計 1,245,336千円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 684,214千円 1年超 659,853千円 合計 1,344,067千円																																				
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 428,354千円 減価償却費相当額 403,616千円 支払利息相当額 25,465千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 433,636千円 減価償却費相当額 410,134千円 支払利息相当額 25,365千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 855,896千円 減価償却費相当額 809,392千円 支払利息相当額 49,192千円																																				
④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 同左																																				
⑤ 減損損失について ・リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	⑤ 減損損失について 同左	⑤ 減損損失について 同左																																				

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	999,429	999,352	△76	1,696,124	1,694,512	△1,611	996,194	996,026	△168
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	999,429	999,352	△76	1,696,124	1,694,512	△1,611	996,194	996,026	△168

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	795	1,417	622	41,999	99,475	57,476	41,397	66,459	25,062
債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	795	1,417	622	41,999	99,475	57,476	41,397	66,459	25,062

(注) 株式の減損にあたっては、時価が30%以上下落した場合に、金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

なお、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理は行っていない。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	139,085	99,703	99,642
譲渡性預金	—	300,000	—
計	139,085	399,703	99,642

(デリバティブ関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,541千円

2 スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 従業員及び子会社取締役 93名
株式の種類及び付与数	普通株式 598,000株
付与日	平成18年8月21日
権利確定条件	付与日(平成18年8月21日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年8月21日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日 ～平成23年6月30日
権利行使価格	472円
付与日における公正な評価単価	126円

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 18,801千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はない。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 25,112千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
決議年月日	平成15年6月27日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 12 当社の使用人 112 当社の子会社の取締役 6	当社の取締役 6 当社の使用人 89 当社の子会社の取締役 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 458,000	普通株式 598,000
付与日	平成15年8月1日	平成18年8月21日
権利確定条件	付与日(平成15年8月1日)から 権利確定日(平成17年6月30日) まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年8月21日)から 権利確定日(平成20年6月30日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年8月1日 ～平成17年6月30日	平成18年8月21日 ～平成20年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成20年6月30日	平成20年7月1日 ～平成23年6月30日
権利行使価格	413円	472円
付与日における公正な評価単価	—	126円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,341,841	2,247,451	—	6,589,292	—	6,589,292
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	4,341,841	2,247,451	—	6,589,292	(—)	6,589,292
営業費用	3,427,609	2,091,862	—	5,519,472	369,928	5,889,401
営業利益	914,232	155,588	—	1,069,820	(369,928)	699,891

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,855,610	2,498,178	7,353,789	—	7,353,789
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	4,855,610	2,498,178	7,353,789	(—)	7,353,789
営業費用	4,351,565	2,178,429	6,529,995	392,139	6,922,134
営業利益	504,044	319,749	823,793	(392,139)	431,654

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,780,419	4,812,328	—	15,592,748	—	15,592,748
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	10,780,419	4,812,328	—	15,592,748	(—)	15,592,748
営業費用	8,880,129	4,373,043	—	13,253,173	737,176	13,990,349
営業利益	1,900,289	439,285	—	2,339,574	(737,176)	1,602,398

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な内容

- (1) アニメーション事業……アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出
- (2) アミューズメント事業…アミューズメント施設の企画・開発・運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用である。

4 (前中間連結会計期間)

- (1) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「アニメーション事業」が9,180千円、「消去又は全社」が7,320千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。
- (2) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「アニメーション事業」が1,873千円、「アミューズメント事業」が1,008千円、「消去又は全社」が3,659千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

5 (前連結会計年度)

- (1) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「アニメーション事業」が18,360千円、「消去又は全社」が14,640千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。
- (2) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「アニメーション事業」が7,231千円、「アミューズメント事業」が3,812千円、「消去又は全社」が14,068千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

全セグメント売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	42,640	125,163	251,542	7,494	426,839
II 連結売上高(千円)					6,589,292
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.7	1.9	3.8	0.1	6.5

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,337	177,061	164,252	70,138	413,790
II 連結売上高(千円)					7,353,789
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.0	2.4	2.2	1.0	5.6

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	57,355	354,705	562,522	162,107	1,136,690
II 連結売上高(千円)					15,592,748
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.4	2.3	3.6	1.0	7.3

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(前中間連結会計期間)

- (1) 北アメリカ……………アメリカ合衆国
- (2) アジア……………韓国・台湾・タイ・中国
- (3) ヨーロッパ……………イタリア・フランス・ドイツ
- (4) その他の地域……………オーストラリア・アラビア語圏他

(当中間連結会計期間)

- (1) 北アメリカ……………アメリカ合衆国
- (2) アジア……………台湾・韓国・フィリピン・タイ
- (3) ヨーロッパ……………イタリア・フランス・ドイツ・英国
- (4) その他の地域……………アラビア語圏・中南米他

(前連結会計年度)

- (1) 北アメリカ……………アメリカ合衆国
- (2) アジア……………韓国・台湾・中国・タイ
- (3) ヨーロッパ……………フランス・イタリア・スペイン・ドイツ
- (4) その他の地域……………オーストラリア・アラビア語圏他

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	328.43円	349.74円	346.93円
1株当たり中間(当期)純利益	13.99円	8.73円	32.57円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	13.98円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	32.56円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	595,310	371,597	1,386,046
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	595,310	371,597	1,386,046
普通株式の期中平均 株式数(千株)	42,550	42,546	42,549
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	28	—	15
(うち新株予約権(千株))	(28)	(—)	(15)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株予約権 (平成18年6月28日定時株 主総会決議) 新株予約権の数 597千株 これらの詳細については、 第4提出会社の状況(2)新 株予約権等の状況に記載の とおりである。	新株予約権 (平成15年6月27日定時株 主総会特別決議) 新株予約権の数 139千株 (平成18年6月28日定時株 主総会決議) 新株予約権の数 572千株 これらの詳細については、 第4提出会社の状況(2)新 株予約権等の状況に記載の とおりである。	新株予約権 (平成18年6月28日定時株 主総会決議) 新株予約権の数 573千株 これらの詳細については、 第4提出会社の状況(2)新 株予約権等の状況に記載の とおりである。

(重要な後発事象)

該当事項は無い

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,438,082		5,223,648		6,323,942	
2 売掛金		1,654,731		1,376,564		2,696,841	
3 有価証券		999,429		1,996,124		996,194	
4 たな卸資産		1,903,069		2,001,407		2,115,787	
5 短期貸付金		543		446		476	
6 その他		385,483		509,119		526,808	
貸倒引当金		—		△7,705		—	
流動資産合計		11,381,339	64.9	11,099,606	62.3	12,660,051	68.5
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物	※1	1,260,757		1,702,013		1,735,423	
2 工具器具備品	※1	416,700		422,043		438,950	
3 土地		907,645		797,645		797,645	
4 その他	※1	265,377		15,967		16,840	
有形固定資産合計		2,850,481	16.3	2,937,669	16.5	2,988,859	16.2
(2) 無形固定資産		164,431	0.9	186,384	1.0	167,934	0.9
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		375,602		434,279		401,201	
2 破産債権等		712,333		265,404		572,389	
3 繰延税金資産		641,086		256,989		197,888	
4 長期性預金		—		1,000,000		200,000	
5 差入保証金		1,672,444		1,698,673		1,635,572	
6 その他		437,358		201,099		209,589	
貸倒引当金		△708,454		△253,089		△557,074	
投資その他の資産 合計		3,130,370	17.9	3,603,356	20.2	2,659,566	14.4
固定資産合計		6,145,283	35.1	6,727,411	37.7	5,816,360	31.5
資産合計		17,526,622	100.0	17,827,018	100.0	18,476,412	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※2	131,778		165,557		137,312	
2 買掛金		1,905,094		1,664,773		2,431,327	
3 短期借入金		32,400		5,600		21,800	
4 賞与引当金		79,915		96,877		72,257	
5 役員賞与引当金		16,500		16,296		33,000	
6 その他		790,653		704,117		713,511	
流動負債合計		2,956,342	16.8	2,653,220	14.9	3,409,208	18.4
II 固定負債							
1 長期借入金		5,600		—		—	
2 退職給付引当金		252,817		270,956		253,577	
3 役員退職慰労引当金		61,125		70,206		70,373	
4 その他		42,500		42,500		42,500	
固定負債合計		362,042	2.1	383,663	2.1	366,450	2.0
負債合計		3,318,384	18.9	3,036,883	17.0	3,775,659	20.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,816,866		8,816,866		8,816,866	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,806,323		1,806,323		1,806,323	
資本剰余金合計		1,806,323		1,806,323		1,806,323	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		397,893		397,893		397,893	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,100,000		3,100,000		3,100,000	
繰越利益剰余金		968,937		1,471,314		1,428,786	
利益剰余金合計		4,466,831		4,969,208		4,926,679	
4 自己株式		△888,692		△890,792		△889,090	
株主資本合計		14,201,328	81.0	14,701,605	82.5	14,660,778	79.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		368		44,614		14,861	
評価・換算差額等 合計		368	0.0	44,614	0.3	14,861	0.1
III 新株予約権		6,541	0.1	43,913	0.2	25,112	0.1
純資産合計		14,208,238	81.1	14,790,134	83.0	14,700,753	79.6
負債純資産合計		17,526,622	100.0	17,827,018	100.0	18,476,412	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,373,442	100.0	7,241,643	100.0	15,192,090	100.0
II 売上原価		4,745,751	74.5	5,827,559	80.5	11,590,297	76.3
売上総利益		1,627,690	25.5	1,414,083	19.5	3,601,792	23.7
III 販売費及び一般管理費		965,720	15.1	1,011,090	13.9	2,093,499	13.8
営業利益		661,970	10.4	402,993	5.6	1,508,292	9.9
IV 営業外収益	※1	36,969	0.6	69,625	1.0	103,107	0.7
V 営業外費用	※2	10,664	0.2	26,416	0.4	70,263	0.5
経常利益		688,275	10.8	446,202	6.2	1,541,137	10.1
VI 特別利益	※3	56,567	0.9	155,035	2.1	62,381	0.4
VII 特別損失	※4,5	264,025	4.1	67,069	0.9	337,497	2.2
税引前中間(当期) 純利益		480,817	7.6	534,169	7.4	1,266,021	8.3
法人税、住民税 及び事業税		200,784		284,699		47,751	
法人税等調整額		△312,321	△111,537	△112,170	172,528	166,067	213,818
中間(当期)純利益		592,354	9.3	361,640	5.0	1,052,203	6.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	725,715	△887,902	13,958,896	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△319,132		△319,132	
利益処分による役員賞与					△30,000		△30,000	
中間純利益					592,354		592,354	
自己株式の取得						△790	△790	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	243,221	△790	242,431	
平成18年9月30日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	968,937	△888,692	14,201,328	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	35,998	—	13,994,895
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△319,132
利益処分による役員賞与			△30,000
中間純利益			592,354
自己株式の取得			△790
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△35,629	6,541	△29,088
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△35,629	6,541	213,342
平成18年9月30日残高(千円)	368	6,541	14,208,238

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	1,428,786	△889,090	14,660,778
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△319,112		△319,112
中間純利益					361,640		361,640
自己株式の取得						△1,701	△1,701
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	42,528	△1,701	40,827
平成19年9月30日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	1,471,314	△890,792	14,701,605

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日残高(千円)	14,861	25,112	14,700,753
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△319,112
中間純利益			361,640
自己株式の取得			△1,701
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	29,753	18,801	48,554
中間会計期間中の変動額合計(千円)	29,753	18,801	89,381
平成19年9月30日残高(千円)	44,614	43,913	14,790,134

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	725,715	△887,902	13,958,896
事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (注)					△319,132		△319,132
役員賞与 (注)					△30,000		△30,000
当期純利益					1,052,203		1,052,203
自己株式の取得						△1,188	△1,188
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	703,070	△1,188	701,882
平成19年3月31日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	1,428,786	△889,090	14,660,778

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	35,998	—	13,994,895
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△319,132
役員賞与 (注)			△30,000
当期純利益			1,052,203
自己株式の取得			△1,188
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△21,136	25,112	3,975
事業年度中の変動額合計 (千円)	△21,136	25,112	705,857
平成19年3月31日残高(千円)	14,861	25,112	14,700,753

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 製品および仕掛品： アニメーション部門 個別法による原価法 ただし、製品については、法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。</p> <p>貯蔵品： 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 製品および仕掛品： 個別法による原価法 ただし、製品については、法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。</p> <p>貯蔵品： 同左</p>	<p>(イ)有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 …同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 製品および仕掛品： 同左</p> <p>貯蔵品： 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産 アミューズメント部門 定額法 その他 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 5年～65年 機械装置及び運搬具 4年～10年 工具器具備品 2年～15年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、3年間均等償却。</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(ハ)長期前払費用 均等償却</p>	<p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 なお、当該変更による影響額は軽微である。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。 なお、当該変更による影響額は軽微である。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p>	<p>(イ)有形固定資産 アミューズメント部門 定額法 その他 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 5年～65年 機械装置及び運搬具 4年～10年 工具器具備品 2年～15年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、3年間均等償却。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は16,500千円減少している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額(簡便法)を計上している。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は33,300千円減少している。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額(簡便法)を計上している。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し流動負債の「その他」に含めて表示している。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,201,697千円である。中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は6,541千円減少している。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,675,640千円である。財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は25,112千円減少している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>賞与引当金は、前中間会計期間末まで流動負債の「引当金」として表示していたが、当中間会計期間末より流動負債の「賞与引当金」として表示している。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「賞与引当金」の金額は、65,636千円である。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた長期性預金は、当中間会計期間末において総資産額の100分の5を超えることとなったため「長期性預金」として区分掲載した。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「その他」に含まれている長期性預金の金額は、200,000千円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額	1,724,142千円	1,460,636千円	1,594,053千円
※2 中間期末日(期 末日)満期手形	中間会計期間末日満期手 形の会計処理については、 手形交換日をもって決済処 理している。なお、当中間 会計期間末日が金融機関の 休日であったため、次の中 間会計期間末日満期手形 が、中間会計期間末残高に 含まれている。 支払手形 466千円	———	———
3 当座貸越契約及 び貸出コミット メント契約	当社においては、運転資 金の効率的な調達を行うた め取引銀行4行と当座貸越 契約及び貸出コミットメン ト契約を締結している。 当中間期末における当座 貸越契約及び貸出コミット メントに係る借入未実行残 高は次のとおりである。 当座貸越極度 額及び貸出コ ミットメント 700,000千円 の総額 借入実行残高 — 千円 差引額 700,000千円	同左	当社においては、運転資 金の効率的な調達を行うた め取引銀行4行と当座貸越 契約及び貸出コミットメン ト契約を締結している。 当期末における当座貸越 契約及び貸出コミットメン トに係る借入未実行残高は 次のとおりである。 当座貸越極度 額及び貸出コ ミットメント 700,000千円 の総額 借入実行残高 — 千円 差引額 700,000千円

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
項目	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)																				
※1 営業外収益の 主要項目																							
受取利息	2,046	10,630	6,426																				
受取配当金	296	28,770	298																				
受取賃貸料 為替差益	18,955 9,420	16,359 —	35,314 24,963																				
※2 営業外費用の 主要項目																							
支払利息	358	65	497																				
為替差損	—	15,265	—																				
※3 特別利益の 主要項目																							
投資有価証券売 却益	48,317	5,899	48,317																				
※4 特別損失の 主要項目																							
建物賃貸借契約 解除に伴う損失	29,910	1,934	29,910																				
減損損失	179,479	—	214,939																				
※5 減損損失	当社は、以下の資産グル ープについて減損損失を 計上した。	—	当社は、以下の資産グル ープについて減損損失を 計上した。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県 徳島市</td> <td>アミューズ メント事業 のアミュー ズメント施 設店舗</td> <td>土地 および 建物</td> <td>179,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至 った経緯) アミューズメント部門の AGスクエア徳島店を閉店 することを決定(10月26日 閉店)したため、帳簿価額 から回収可能価額までの 減少額を減損損失として 認識した。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	徳島県 徳島市	アミューズ メント事業 のアミュー ズメント施 設店舗	土地 および 建物	179,479		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県 徳島市</td> <td>アミューズ メント事業の アミューズ メント施設 店舗</td> <td>土地 および 建物</td> <td>179,479</td> </tr> <tr> <td>愛知県 名古屋 市</td> <td>アミューズ メント事業 のアミュー ズメント施 設店舗</td> <td>建物</td> <td>35,460</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至 った経緯) 当社のアミューズメント 施設のAGスクエア徳島店 (平成18年10月26日閉 店)、AGスクエア栄店(平 成19年9月26日閉店予 定)の閉店を決定したた め、帳簿価額から回収可 能価額までの減少額を減 損損失として認識した。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (千円)	徳島県 徳島市	アミューズ メント事業の アミューズ メント施設 店舗	土地 および 建物	179,479	愛知県 名古屋 市	アミューズ メント事業 のアミュー ズメント施 設店舗	建物	35,460
場所	用途	種類	減損金額 (千円)																				
徳島県 徳島市	アミューズ メント事業 のアミュー ズメント施 設店舗	土地 および 建物	179,479																				
場所	用途	種類	減損金額 (千円)																				
徳島県 徳島市	アミューズ メント事業の アミューズ メント施設 店舗	土地 および 建物	179,479																				
愛知県 名古屋 市	アミューズ メント事業 のアミュー ズメント施 設店舗	建物	35,460																				

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
項目	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)																
	(減損損失の金額および主 な固定資産の種類ごとの 当該金額の内訳)		(減損損失の金額および主 な固定資産の種類ごとの 当該金額の内訳)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>58,149</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>121,330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>179,479</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(千円)	建物	58,149	土地	121,330	合計	179,479		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>93,609</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>121,330</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>214,939</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額(千円)	建物	93,609	土地	121,330	合計	214,939
種類	金額(千円)																		
建物	58,149																		
土地	121,330																		
合計	179,479																		
種類	金額(千円)																		
建物	93,609																		
土地	121,330																		
合計	214,939																		
	(資産グループのグループ 化の方法) アミューズメント部門に ついては、アミューズメ ント施設各店舗を独立し たキャッシュ・フローを 生み出す最小の単位とし ている。 (回収可能価額の算定方法) 当該資産グループの回収 可能価額は正味売却価額 により測定し、正味売却 価額の算定は、取引事例 等を勘案して合理的な見 積りにより算定してい る。		(資産グループのグループ 化の方法) 当社アミューズメント事 業部門については、アミ ューズメント施設各店舗 を独立したキャッシュ・ フローを生み出す最小の 単位としている。 (回収可能価額の算定方法) 当該資産グループの回収 可能価額は正味売却価額 により測定し、正味売却 価額の算定は、取引事例 等を勘案して合理的な見 積りにより算定してい る。																
6 減価償却実施額																			
有形固定資産	150,745	143,974	324,579																
無形固定資産	10,682	12,299	21,546																

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,602,046	1,775	—	1,603,821

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 1,775株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,604,821	4,322	—	1,609,143

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 4,322株

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,602,046	2,775	—	1,604,821

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,775株

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,233,088</td> <td>1,128,659</td> <td>1,104,428</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,560</td> <td>2,175</td> <td>1,384</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,236,648</td> <td>1,130,834</td> <td>1,105,813</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	2,233,088	1,128,659	1,104,428	その他	3,560	2,175	1,384	合計	2,236,648	1,130,834	1,105,813	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,118,614</td> <td>1,045,640</td> <td>1,072,973</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,560</td> <td>3,362</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,122,174</td> <td>1,049,002</td> <td>1,073,171</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	2,118,614	1,045,640	1,072,973	その他	3,560	3,362	197	合計	2,122,174	1,049,002	1,073,171	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,090,432</td> <td>941,947</td> <td>1,148,484</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,560</td> <td>2,768</td> <td>791</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,093,992</td> <td>944,716</td> <td>1,149,275</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	2,090,432	941,947	1,148,484	その他	3,560	2,768	791	合計	2,093,992	944,716	1,149,275
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	2,233,088	1,128,659	1,104,428																																															
その他	3,560	2,175	1,384																																															
合計	2,236,648	1,130,834	1,105,813																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	2,118,614	1,045,640	1,072,973																																															
その他	3,560	3,362	197																																															
合計	2,122,174	1,049,002	1,073,171																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	2,090,432	941,947	1,148,484																																															
その他	3,560	2,768	791																																															
合計	2,093,992	944,716	1,149,275																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 603,954千円 1年超 522,216千円 合計 1,126,171千円	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 633,095千円 1年超 462,090千円 合計 1,095,186千円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 636,482千円 1年超 533,562千円 合計 1,170,044千円																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 401,802千円 減価償却費 378,198千円 支払利息相当額 24,361千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 407,993千円 減価償却費 385,644千円 支払利息相当額 23,594千円	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 806,327千円 減価償却費 761,908千円 支払利息相当額 46,668千円																																																
④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法 同左																																																
⑤ 減損損失について ・リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	⑤ 減損損失について 同左	⑤ 減損損失について 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はない。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はない。

前事業年度末(平成19年3月31日)
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はない。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	333.77円	346.61円	344.92円
1株当たり中間(当期)純利益	13.92円	8.50円	24.73円
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	13.91円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希 薄化効果を有している潜在 株式が存在しないため記載 していない。	24.72円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	592,354	361,640	1,052,203
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	592,354	361,640	1,052,203
普通株式の期中平均 株式数(千株)	42,550	42,546	42,529
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	28	—	15
(うち新株予約権(千株))	(28)	(—)	(15)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	新株予約権 (平成18年6月28日定時株 主総会決議) 新株予約権の数 597千株 これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権 等の状況に記載のとおりで ある。	新株予約権 (平成15年6月27日定時株 主総会特別決議) 新株予約権の数 139千株 (平成18年6月28日定時株 主総会決議) 新株予約権の数 572千株 これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権 等の状況に記載のとおりで ある。	新株予約権 (平成18年6月28日定時株 主総会決議) 新株予約権の数 573千株 これらの詳細については、 第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権 等の状況に記載のとおりで ある。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第61期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項および企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4
号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告
書である | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成19年6月20日に提出した有価証券報告書
に係る訂正報告書である。 | 平成19年9月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社トムス・エンタテインメント

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社トムス・エンタテインメント

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社トムス・エンタテインメント

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメントの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社トムス・エンタテインメント

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメントの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。